

## 投球数制限に関するガイドライン

- ① 1日最大70球以内とする（低学年60球）※トライアルとして準決・決勝のみ適用する。
- ② 打席の途中で制限数に達した場合、当該打者の打席終了までは投球を認め、投球制限を超過した投球は投球数にカウントしない。
- ③ 打者に対して投じた投球がボークとなった場合には、投球数にカウントする。また、12秒及び20秒ルールに抵触して課せられたボールは投球数にカウントしない。
- ④ 申告敬遠は投球数にカウントしないが、敬遠に至るまでに実際に投じていた投球は投球数にカウントする。  
（例：2ボール・1ストライクとなり申告敬遠をした場合、それまでに投じた3球はカウントする。）
- ⑤ 万が一制限数を超えて投げられた投球も有効とする。
- ⑥ 各イニングの表及び裏が終了したときにアナウンスする事を伝え、異議がある場合は速やかに球審に申し出てもらうことを監督にお願いし、投手が第一投を投じた後は異議を唱えることはできない事を伝える。  
（特に、打者に対して投じた投球がボークとなった場合、公式記録の上では投球数にカウントしないため誤差が生じることとなる）
- ⑦ 投球数のカウントは、対戦する両チームの投球カウント係（父母等）1名ずつの2名体制で行う。アナウンス係は各イニングの表及び裏が終了した時に「〇〇投手、この回の投球数は〇〇球、累計で〇〇球です。」とアナウンスを入れる。監督から球審に異議の申し出があった場合は、両チームの投球数カウント係に確認して、正しい投球数を速やかに決定し解決を図る。
- ⑧ 投手交代時にアナウンス係は選手交代のアナウンス後、「〇〇投手、この回の投球は〇〇球、累計で〇〇球でした」とアナウンスを入れる。監督から球審に異議の申し出があった場合は、上記⑦と同様、正しい投球数を速やかに決定し解決を図る。
- ⑨ 投球可能数に達した場合、「〇〇投手は規定の投球数に達しましたので交代となります」とアナウンスを入れる。ただし、打席の途中で投球可能数に達した場合は、当該打者の打席が終了した時点でアナウンスを入れる。
- ⑩ 試合終了時もイニング終了時と同様に、「〇〇投手、この回の投球数は〇〇球、累計で〇〇球でした」とアナウンスを入れる。
- ⑪ 両チームの投球カウント係のカウンターについては、野田市少年野球連盟から貸与する。